

事務連絡
令和3年3月11日

保護者 各位

西原町役場こども課

幼児教育・保育無償化のための申請について

平素より本町の保育行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、みだしのことについて、令和3年度4月1日時点で満3歳を迎えているお子さんについて、「保育を必要とする理由」に該当する場合は保育料無償化の対象となります。

つきましては、別添「保育を必要とする理由」をご確認の上、該当する場合は期限内に書類を提出くださいますようお願いいたします。

なお、「保育を必要とする理由」に該当しない場合は、無償化の対象となりませんのでご注意ください。

記

- 1 対象施設 認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業
- 2 対象児童および限度額
3～5歳児クラスのお子さん（限度額 37,000円）
- 3 提出書類
 - ① 子育てのための施設等利用給付認定申請書（対象児童1名につき1部）
 - ② 保護者の要件（保育を必要とする理由）の確認書類 ※裏面の一覧参照
 - ③ 保育所等利用申し込み等の不実施に係る理由書
- 4 提出場所 西原町役場こども課
- 5 提出期限 令和3年3月31日（水） ※4月1日付認定開始分。以後、随時受付
- 6 留意事項 押印もれ、記入もれ、書類不備は受付できません。十分にご確認ください。
令和3年度入所分の西原町の認可保育園への申込を行っている場合は、本申請は不要です。

西原町役場こども課 保育所係
TEL 098-945-5311

【保育を必要とする理由】

- ・要件書類は、保護者・18歳以上65歳未満の同居者は1名につき1つ必要です。
（例：共働きの場合、父と母の両方の勤務証明書が必要です。）
- ・「★」は町指定の様式です。西原町ホームページからダウンロードできます。
- ・「写し」の書類については、A4サイズでコピーしてください。
- ・各種証明書の有効期限は3ヵ月です。

理由・状況など		必要書類
就労	勤務（月64時間以上）	★勤務証明書
	自営業など	★自営業・農業申立書/内職証明書 挙証資料の写し（開業届、税申告書）
妊娠・出産	産前2ヵ月、産後2ヵ月	親子健康手帳の写し（出産予定日の記載があるもの）
疾病	病気療養中	★診断書
障がい	心身に障がいがある	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などの写し
介護など	看護・介護にあっている	★看護（介護）状況申立書 看護・介護を受けている方の診断書などの写し
災害復旧	災害復旧にあっている	罹災証明書
求職活動	求職活動中	★求職申立書 ハローワークカードの写し
就学	就学または職業訓練中	在学証明書など